

漕艇場利用のルール

利用の禁止

- ・ 河川流量・気象条件その他の事情により、水面の使用を禁止することがあります。利用を禁止する場合は赤旗を掲揚します。

◆河川流量

川辺ダムの放流量が800ト以上の場合、利用を禁止します。

確認方法は下記URLもしくはQRコードからご確認ください。

<https://www.river.go.jp/kawabou/pc/tm?zm=15&clat=35.47887952105877&clon=137.069206237793&fld=0&mapType=0&viewGrpStg=0&viewRd=1&viewRW=1&viewRiver=1&viewPoint=1&ext=0&ofcCd=21811&itmknCd=7&obsCd=40>



◆気象条件

大雨洪水警報などご利用する際に危険と判断した場合、利用を禁止します。

- ・ カヌーサップ等の個人での栈橋からの出艇は禁止しております。

水面使用の区域

- ・ 水面使用の区域は、ダム上流400m地点から川辺大橋までの4,000mの間とします。
※ダム上流の400m地点にはワイヤーロープが張られていますのでご注意ください。
- ・ 毎年8月下旬ごろから張網による鮎漁が解禁されるため漕艇練習にはご注意ください。

利用に際しての注意事項

- ・ 漕艇の練習は衝突防止のため、日の出から日没までとします。
- ・ 当漕艇コースは河川を中心を境に右側通行を原則とします。
- ・ 艇速の早いボートは中央寄り、遅いボートや初心者は岸寄りを通行してください。
- ・ 指導者は乗艇練習中、必要に応じ救助艇を配置するなど、安全対策に十分留意し指導に当たってください。
- ・ 川辺漕艇場は遊泳禁止となっています。
- ・ 施設の利用に際し、建物または設備もしくは備品を損傷、滅失したときは岐阜県および町の指示に従い損害を賠償していただきます。
- ・ 全面（敷地内）禁煙となっています。

免責事項

町は利用者の利用中の故意もしくは過失または病気による事故等についてはその責を負いません。